

平成二十六年三月二十五日提出
質問 第八九号

駐日ガーナ大使が借りていたビルにおいて賭博がなされていた件に関する質問主意書

提出者 鈴木 貴子

駐日ガーナ大使が借りていたビルにおいて賭博がなされていた件に関する質問主意書

本年三月十九日、駐日ガーナ大使が借りていた東京都渋谷区内のビルの一室（以下、「部屋」とする。）がバカラ賭博の会場として使われていたことが警視庁の調べで明らかになったと報じられている。右を踏まえ、質問する。

一 本年三月十九日付読売新聞夕刊の記事（以下、「記事」とする。）によると、警視庁は三月五日午後十時過ぎに「部屋」に踏み込み、男女十名を賭博開帳図利容疑で現行犯逮捕をしたとのことであるが、政府、警察庁としていつから賭博の事実を知っていたか。

二 「部屋」に踏み込んでから二週間もの日にちをかけて、警視庁が今回の事件を公表したのはなぜか、政府として把握しているか。

三 「記事」によると、逮捕された容疑者の一人が「ガーナ大使館の施設は治外法権で、日本の警察には捕まらないと思った。大使も店に来ていた」と述べているとあるが、駐日ガーナ大使も「ビル」に出入りしていたという事実があるか、政府として把握しているか。

四 政府として、駐日ガーナ大使への事情聴取がなされているか把握しているか。

五 今回の事件以外にも、我が国にある各国の在外公館において、賭博等の違法行為が行われている事例は過去にあったか。あるのなら、その事例を明らかにされたい。

右質問する。